

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 17 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県加西市網引町字丸山2001-8

氏名 株式会社G F F 関西工場
工場長 沖 公太

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0790-49-9651

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社G F F 関西工場		
事業場の所在地	兵庫県加西市網引町字丸山2001-8		
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり			
①事業の種類	0912 肉加工品製造業		
②事業の規模	製造出荷額 42億円 （令和3年度）		
③従業員数	200人 （令和3年3月末）		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	製造プロセス		
	①原料処理	動植物性残渣	⇒飼料化 堆積発酵 メタン発酵
	②加工処理	⇒ 混合廃棄物	⇒破碎・圧縮梱包
	③充填処理	⇒ 廃蛍光灯	⇒破碎及び水銀回収 による再資源化
	④箱詰処理	⇒ 廃乾電池	⇒コンクリート化
		⇒ ダンボール	⇒有価売却
		⇒ 金属くず	⇒有価売却
	↓		
	排水処理	⇒ バキューム引抜汚泥	⇒焼却 堆積発酵

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

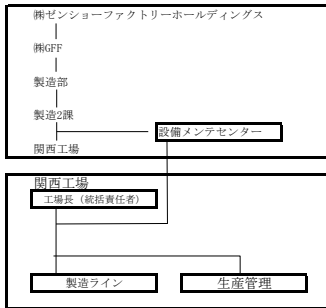
計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	34.43	45.00									34.43	45.00	26.77	30.00	34.43	40.00				
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類																				
0700紙くず																				
0800木くず																				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣	673.43	650.00									673.43	650.00			673.43	650.00				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず																				
1400鋳さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2200混合廃棄物	12.99	10.00									12.99	10.00			12.99	10.00				
3100廃蛍光灯	0.03	0.03									0.03	0.03			0.03	0.03				
3500廃乾電池	0.11	0.11									0.11	0.11			0.11	0.11				
合計	720.99	705.14	0	0	0	0	0	0	0	0	720.99	705.14	26.77	30	720.99	700.14	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



(役割)

- 統括責任者
 - ・産業廃棄物に関わる全般業務
 - ・処理委託業者の選定・契約等の業務
- 設備メンテナンス
 - ・産業廃棄物発生状況把握
 - ・減量計画立案
- 製造ライン
 - ・製造時の廃棄物発生削減・分別回収
- 生産管理
 - ・産業廃棄物管理票の交付・回収・管理

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・製造ラインの効率的な運用により、廃棄物発生量の低減を図る ・工程改善による廃棄物発生量の低減を図る ・未利用部分の製品化検討により、廃棄物発生量の低減を図る ・野菜処理ラインの製造移管による廃棄物発生量の低減を図る
②計画	(今後実施する予定の取組) ・製造ラインの効率的な運用を継続し、廃棄物発生量の削減を図る ・製造工程改善を継続し、廃棄物発生量の低減を図る ・未利用部分の製品化検討を継続し、廃棄物発生量の低減を図る ・製造設備の検討更新により、製品歩留の向上を図る ・残渣処理についての技術情報取得・テスト・導入検討を図る

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従業員への分別教育を実施
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従業員への分別教育を継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(これまでに実施した取組) 特になし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・処理委託業者への視察による適正処理の確認
②計画	(今後実施する予定の取組) ・処理委託業者への視察による適正処理の確認を継続